

かつしか 区議会だより

第1回臨時会

4月	25日	本会議（議案の付託、議決等） 常任委員会（保健福祉、建設環境、総務） 議会運営委員会
----	-----	--

第2回定例会

6月	6日	本会議（一般質問、議案の付託等）
	8・9・12・13日	常任委員会（保健福祉、建設環境、文教、総務）
	15・16・19日	特別委員会（区民サービス向上対策、危機管理対策、都市基盤整備）
	21日	議会運営委員会
	22日	本会議（議案の議決等）

主な内容 2・3面…一般質問 4面…可決された議案ほか

No.258 令和5年（2023年）7月25日発行 葛飾区議会 〒124-8555 葛飾区立石5-13-1 ☎3695-1111 FAX5698-1543



昨年リニューアルされた鎌倉公園内の野草園

第1回臨時会

子育て世帯生活支援特別給付金
など補正予算を全会一致で可決

第2回定例会

児童相談所の設置に関する条例
を全会一致で可決

第1回臨時会では、令和5年度一般会計補正予算（第1号）の区長提出議案1件が可決されました。
第2回定例会では、6名の議員から区政一般質問が行われました。
また、令和5年度一般会計

補正予算（第2号）をはじめとする区長提出議案など59件と、特別支援学校・学級等への教員等の適切な配置を求める意見書（下記参照）などの議員提出議案3件が可決されました。

可決された意見書（要旨）

今回の定例会では次の意見書2件を可決し、関係機関に送付しました。

特別支援学校・学級等への教員等の適切な配置を求める意見書

本区議会は政府に対し、医療的ケアを含めた特別支援教育が必要な子どもの増加や、様々な障害のある児童生徒に的確に対応した教育を実現するために、特別支援学校・学級等への教員等の適切な配置に向けて、次の事項について財政措置を含めた特段の措置を講ずることを強く求める。

- ①障害のある児童生徒に対し、食事、排泄、教室移動の補助等学校における日常生活動作の介助を行ったり、発達障害の児童生徒に対し、学習活動上のサポート等を行う特別支援教育支援員の適切な配置への支援をすること。
- ②保護者や関係機関に対する学校の窓口として、また、学校内の関係者や福祉・医療等の関係機関との連絡調整の役割を担い、子どもたちのニーズに合わせた支援をサポートする特別支援教育コーディネーターの適切な配置への支援をすること。

③医療的ケアが必要な子どもや、障害のある子どもへの支援を的確に実施するために、看護師、ST（言語聴覚士）、OT（作業療法士）、PT（理学療法士）等の専門家の必要に応じた適切な配置への支援をすること。

④各学校でインクルーシブ教育を一体的に進めるために、担当の教員だけでなく、校長等に対する指導や研修等を実施し、校内全体での取組を促進するために、特別支援学校のセンター的機能強化への支援をすること。

⑤GIGAスクール構想により整備された1人1台の端末を、特別支援学級や特別支援学校において、授業はもとより、個々の特性や教育的ニーズに応じた支援ツールとして有効に活用するための特別支援教育デジタル支援員（仮称）の配置への支援をすること。

⑥特別支援学校教員の特別支援学校教諭免許状の取得率は87.2%となっており、特別支援学校における教育の質の向上の観点から、教職員への取得支援の強化や、大学等における特別支援教育に関する科目の修得促進等、教職員に対する特別支援学校教諭免許状の取得への支援をすること。併せて、特別免許状についても強力に推進すること。

生物多様性の保全・ネイチャーポジティブの強化を求める意見書

本区議会は政府に対し、2030年までに生物多様性の損失を食い止め、回復軌道に乗せる「ネイチャーポジティブ」の実現に向け、次のとおり地方自治体や地域のNPO等への支援の強化を強く求める。

- ①生物多様性の保全に関する予算の確保。気候変動の影響と生物多様性の損失は密接に関連しており、その両方に対して投資を進めていくことが重要である。脱炭素関連の予算が増額される一方で、生物多様性関連の予算についても必要な額を確保し、生物多様性に対する社会全体の認識を高めていくこと。
- ②「30by30」目標の達成へ地方自治体への支援の強化。2030年までに陸と海の30%を保全する「30by30」の実現に向けて、国立公園・国定公園等の保護地域の拡張や、OECM（事業者など民間が保有している生物多様性保全に貢献する区域）の認定を推進する等、地域との連携のもと取組を加速化すること。

③環境教育の推進と国民の行動変容の促進。すべての子どもたちが自然にふれあう機会を創出するため、環境教育や自然保護を推進する地域の人材育成を支援すること。また、NGO等とも連携し、学校や園庭の敷地内に設けられた生きものの暮らしを支える場所である「学校・園庭じオトブ」の普及を促進すること。

④資源循環（サーキュラーエコノミー）政策との相乗効果の創出。廃棄物や汚染を削減し、製品と資源の循環利用を促すサーキュラーエコノミーは、脱炭素や生物多様性と並ぶ環境政策の三本柱のひとつであり、これらは互いに親和性が高いと認識している。そのため、地域におけるサーキュラーエコノミー分野におけるバイオマスの持続可能性、製品のライフサイクル全般での環境負荷低減等の取組を支援すること。

可決された議案等

議案名下の☒は意見の分かれた議案（各党派の賛否は4面参照）

令和5年第1回臨時会

【区長提出議案 1件】

予算 1件

▼令和5年度一般会計補正予算（第1号）

歳入歳出にそれぞれ35億1千757万3千円を追加し、予算総額を2千265億8千757万3千円とする。

令和5年第2回定例会

【区長提出議案等 59件】

予算 1件

▼令和5年度一般会計補正予算（第2号）☒

歳入歳出にそれぞれ47億8千280万4千円を追加し、予算総額を2千313億7千377万7千円とする。

制定する条例 9件

▼児童相談所の設置に関する条例

児童相談所を設置し、その名称、位置及び所管区域を定める。

▼児童福祉審議会条例

児童福祉審議会を設置する。

▼児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例

区における児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める。

▼幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例

区における幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める。

▼幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定の要件に関する条例

区における幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定の要件を定める。

4面に続く